## 1 議 事 日 程

[令和2年太宰府市議会 建設経済常任委員会]

令和 2 年12月10日 午前 10 時 00 分 於 全員協議会室

日程第1 議案第64号 福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を 改正する条例について

日程第2 議案第65号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

日程第3 議案第68号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第69号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について

2 出席委員は次のとおりである(5名)

委員長 宮 原 伸 一 議員 副委員長 上 議員 疆 委 員 橋 本 健 議員 委 員 入江 寿 議員 堺 剛 議員

3 欠席委員は次のとおりである(1名)

委 員 村 山 弘 行 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(10名)

観光経済部長 都市整備部長 髙 原 清 開 兼国際・交流課長 公営企業担当部長 観光経済部理事 東 谷 文 俊 正 百 田 繁 (V字回復担当) 兼上下水道課長 都市計画課長 竹 崎 雄一郎 建設課長 中 Ш 和 彦 観光推進課長兼 産業振興課長併 池 田 哲 也 伊 藤 健 地域活性化複合施設太宰府館長 農業委員会事務局長 建設課用地担当課長兼 伊 副山 上下水道施設課長 藤 栁 憲 次 7 県事業整備担当課長

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 阿 部 宏 亮 書 記 斉 藤 正 弘

## 開会 午前10時00分

~~~~~~ () ~~~~~~~

○委員長(宮原伸一委員) 皆さん、おはようございます。

定員数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。 日程はお手元に配付しているとおりです。

## 日程第 1 議案第 6 4 号 福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一 部を改正する条例について

○委員長(宮原伸-委員) 日程第1、議案第64号「福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者 負担に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

公営企業担当部長。

**〇公営企業担当部長(百田繁俊)** 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第64号「福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

資料は、議案書21、22ページ、条例改正新旧対照表8ページでございます。

今回の改正は、租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に伴う規定の整備を行い、併せて字句を整理するものであります。

まず、第5条の改正は、例規で通常使用する用語に改めるものです。

次に、附則第3項の改正は、これまで特例基準割合であった名称を今回の改正で延滞金特例 基準割合に改めます。

また、附則の第4項を追加する規定は、加算した割合がゼロ%にならないよう、最低でも 0.1%とするためのものです。

説明は以上でございます。

**〇委員長(宮原伸一委員)** 説明は終わりました。

質疑を行います。

議案第64号について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) おはようございます。

この条例は、特に0.1%未満の数字の合わせだと思いますけれども、延滞金の状況というのは大体どういう現状でしょうかね。そのあたりをお聞かせください。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 公営企業担当部長。
- **〇公営企業担当部長(百田繁俊)** 延滞金が特に発生するというような事案は、今のところ起こってはおりません。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。

- ○委員(堺 剛委員) じゃあ、今回の条例改正に伴う特に金額の変動的なものは、発生するお それはないという認識でよろしいんですかね。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 公営企業担当部長。
- **〇公営企業担当部長(百田繁俊)** あくまで法律に則して規定を合わせるということでございます ので、これによって特に何かが生じるということではございません。
- **〇委員長(宮原伸一委員)** よろしいですか。

ほかに。

橋本委員。

- **〇委員(橋本 健委員)** 一つだけ聞かせてください。この税制改正ですけれども、いつ行われた ものに準じたものなんでしょうか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 公営企業担当部長。
- **〇公営企業担当部長(百田繁俊)** 法律のほうですが、施行日としましては令和2年4月1日付ということでございます。
- ○委員長(宮原伸一委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

議案第64号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号「福岡広域都市計画太宰府市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

〇委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第2 議案第65号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

**〇委員長(宮原伸一委員)** 日程第2、議案第65号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として 同時に説明しておいたほうが分かりやすい歳入等の項目につきましては併せて説明を求めたい と思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(宮原伸一委員)** 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

観光経済部長。

○観光経済部長(吉開恭一) おはようございます。

冒頭に、人件費関係の補正予算につきまして複数の課が該当いたしますことから、私から一括してご説明申し上げます。

該当箇所は、補正予算書の歳出の各ページ、3節職員手当等でございます。

これらは、いずれも人事院勧告に伴う給与改定に伴うものでございまして、11月27日に招集されました第5回臨時会におきまして太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例が可決、施行され、一般職の12月の期末手当を0.05月分引き下げ、本年12月期の期末手当を現行1.3月分から1.25月分に改定することになったことに伴う予算の減額でございます。

説明は以上でございます。

**〇委員長(宮原伸一委員)** 執行部から当委員会所管分の人件費関係の減額補正について説明がありました。

これから項目ごとに審査を行いますので、質疑がありましたらその際にお願いします。 補正予算書の22、23ページをお開きください。

6款1項2目の農業総務費、これは冒頭で説明がありました職員手当等の補正ですが、質疑 はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(宮原伸一委員)** 続いて、同ページの7款1項1目の商工総務費、職員手当等の補正について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(宮原伸一委員)** 24、25ページ、7款1項2目の商工振興費について執行部の説明を求めます。

産業振興課長。

**○産業振興課長(伊藤健一)** 細目番号270商工振興費、19節負担金、補助及び交付金の中小企業 保証料補助金100万円の増額補正についてご説明申し上げます。

この保証料補助事業につきましては、太宰府市中小企業事業資金融資規程第7条第2項に基づきまして、福岡県信用保証協会の信用保証を利用して本市の制度融資を受けた場合の保証料につきまして、貸付金の返済完了後に事業者に対し全額補助するものでございます。

当初予算におきましては、本年度中の完済予定事業者に係る補助に想定される繰上げ返済に 伴う分の補助を加味しまして合計で200万円を計上しておりましたが、想定以上に繰上げ返済 が行われたこと等によりまして最終的に予算額の不足が見込まれることから、今回増額補正を お願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) 今回のこの分については商工会との連携事業だと思いますけれども、今回200万円上げていて、足りなかったんで100万円上げるというお話なんですが、例年に比べて今回増額になった理由といいますか、100万円上がってきたということは何かコロナが影響しているのかなと思ったりもするんですが、そのあたりどうでしょうか。

それとあと、実績状況として前年比に比べて今回どれぐらい増えてきているのか、そのあた り分かれば教えていただければと思います。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- **○産業振興課長(伊藤健一)** まず、増額補正に至った理由と申しますのは、資金繰りにめどが立ったということもあるとは思いますが、コロナ禍におけます事業所支援策としての、例えば福岡県の制度融資とかもございます。そちらにつきましては実質無金利というような話もございますので、その辺の影響も少なからずあるのかなというふうには感じておるところでございます。

もう一つの昨年との比較ということでございますが、こちらにつきましては大体繰上げ返済 としては若干多いぐらいということですが、この補正には直接関係ないかもしれませんが、新 規の借入れという形では昨年度の約5分の1ぐらいということになっておりまして、経済の停 滞とかいろいろあるとは思いますが、新規の借入れは少なくなっております。

以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

橋本委員。

- **○委員(橋本 健委員)** 200万円、これが足りなくなったんで今回100万円の補正ということですけれども、200万円の保証料、これは件数にして何件ぐらいあるんでしょうか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- **○産業振興課長(伊藤健一)** 現在のところ、今年度分は10月末現在で18件になっております。 以上でございます。
- ○委員長(宮原伸一委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) それでは、次に進みます。

7款1項4目の観光費について執行部の説明を求めます。 観光推進課長。

### F ("\* 四 括 16 ) 如 日 亚

**○観光推進課長(池田哲也)** 細目番号291観光事業推進費、11節需用費の消耗品費31万4,000円の 補正についてご説明をさせていただきます。

年末年始から観梅の時期までの感染予防対策の一つとしまして、太宰府市にお越しいただいた方でマスクを忘れた方、また紛失した方など、マスクを着用していない方を対象に、駐車センターほか各有人の駐車場や太宰府館、太宰府天満宮や市の観光案内所、西鉄太宰府駅等で配布する予定でございます。配布により、訪れる人も住まう人も共に安心感の醸成はもとより、マスクをされていない方と周囲の方々とのトラブルの未然防止効果があるとも考えております。作成枚数は1万枚で、感染防止対策として個別包装のマスクを計画しております。また、パッケージには太宰府市歴史と文化の環境税のPRも印字予定です。

続きまして、細目番号292観光施設整備費、15節工事請負費のWi-Fi整備工事費253万2,000円についてご説明をさせていただきます。

こちらは、本年3月に完成いたしました特別史跡客館跡地にWi-Fi機器を整備するものでございます。客館跡の整備に合わせてVRによる3D、CG映像で古代の様子を体感できるようになりましたが、動画データのアプリをダウンロードしないといけないため時間がかかり、訪れた方々にご不便をおかけしております。これまでも観光客の方々に対するおもてなしの観点で市内各所に整備をさせていただいておりましたが、今回客館跡にも整備をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、18節備品購入費、庁舎一般備品160万円につきましてご説明をさせていただきます。

こちらも年末年始からの感染予防対策として、来訪される方々に対しご自身の体調をセルフ チェックしていただくための対策としまして、太宰府駅前や駐車センター、観光案内所、太宰 府館等に設置予定であります。計8台のサーモグラフィーの購入費を計上させていただいてお ります。

観光施設整備費の合計413万2,000円の財源につきましては、補正予算書10、11ページをご覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県支出金、2節観光費補助金583万2,000円の一部 を充当いたします。

この財源につきましては、令和2年4月から施行されました福岡県の宿泊税を原資としまして、政令市を除く県内全ての自治体に交付されるものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

- **〇委員(堺 剛委員)** 今回マスク配布とサーモグラフィー8台、この概況、使用状況、計画は どのようになっているか、お聞かせいただけませんか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- **〇観光推進課長(池田哲也)** 計画といいますのは、設置場所とかですか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- **〇委員(堺 剛委員)** そうです。人を配置して多分サーモグラフィーとかも置かれると思いますし、マスクも配布されると思いますので、その人員確保も要ると思いますが。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- ○観光推進課長(池田哲也) まず、サーモグラフィーの設置場所につきましてですが、太宰府天満宮様の大駐車場、そちらの料金収受場所周辺に計画をいたしております。続きまして、西鉄の太宰府駅前、こちらは改札口を出まして複数、やはり一番の玄関口となりますので、こちらのほうには複数台設置を予定しております。続きまして、参道を上りまして、市の公共施設、太宰府館になります。こちらは、年末年始期間中は休憩をされる方がとても多うございます。こちらのほうの館の出入口に配置を予定しております。続きまして、太宰府天満宮様のほうの観光案内所、こちらのほうにつきましても、やはり案内所という性質もございますので、複数の方が見えられます。案内所の出入口付近に設置を予定しております。以上がサーモグラフィーの設置場所となります。

続きまして、マスクにつきましての配布予定箇所ですが、こちらも基本的にはサーモグラフィーの設置場所と変わりはございません。それにプラス、先日包括連携等を結ばせていただきました西日本鉄道株式会社様のほうから申出等がありまして、もしマスク等を配布するようになりましたら駅の構内で職員さん方も設置を協力したいという申出もあっておりますことを申し添えておきます。

ちょっと前後しますが、サーモグラフィーの設置に関しては、特別な人員を追加で配置するような計画は考えておりません。そこそこの施設におります職員のほうで対応をしたいというふうに考えております。

以上となります。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- **〇委員(堺 剛委員)** そしたら、サーモグラフィーを来られた来客の方が個人で判断をして、 熱がある、ないというのをただ見るだけの話ということでいいんですかね。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- **○観光推進課長(池田哲也)** 基本的にはセルフチェックでご自分の体調を見ていただくためとなります。そして周囲の方々のためにもなりますような制度設計をさせていただいております。 以上となります。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- ○委員(堺 剛委員) そして、マスクにつきましては、これは配布は1万枚というのはどういう数字なのか、よく根拠は分からないんですけれども、今後こういう配布を行うと、ほかにも市民の方から声が上がったのが、ここに観光で1万枚マスクを配布するんだったら、本当に生活で困窮している人とか、お仕事でどうしても必要な方とか、そういった不足しそうな業界にも対応してもらえるのかなという期待感を持ちますけれどもということなんですが、そのあたりはどういう。観光推進課長に聞く話じゃないと思うんですけれども、今回これを皮切りに何らかの形でマスク支援を継続していくのか、そのあたりどうなんだろうというのを思いまして、お分かりになればご回答をいただければと思います。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- ○観光推進課長(池田哲也) 委員の発言のとおりだろうと思います。今回私どもが計画しておりますのは、太宰府市にとりまして一番のお客様の来訪される年末年始ということで、各諸団体様のほうと合わせまして計画を立ててきております。団体さんのほうは太宰府ブランド創造協議会を中心に、全ての太宰府に見えられる方々の安心と安全をまずは、それと第3波の真っ最中ということもございまして、これ以上の感染拡大を防止したいという思いから、地元に住んである方々にとりましても、お見えになる方々にとりましても、共に安心・安全な初参りといいますか、ご参拝といいますか、そちらのほうを十分にやっていただきたいということで、その他の市民の方々のご意見とかというのは真摯に受け止めまして、今後の対応ということで考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) よろしいですかね。

ほかにありませんか。

私のほうから。

サーモグラフィーですけれども、三脚で立つんでしょうけれども、太宰府駅とか特に人が多くて混雑する中、ちょっと反対に邪魔になったり倒れたまんまになったりとかというのと、また設置期間、言われていたらすみません、もう一回。それと、時間的なものですね。お願いします。

観光推進課長。

○観光推進課長(池田哲也) 設置に関しましては、本議会でご承認いただきましたらと思いましたのは、現地調査等は既に済ませていただかせていただいております。委員長ご指摘のとおり物すごい数のお客様が見えられますので、なるべく人の当たらないような、背面に支柱があったりとか、その支柱に固定できるような箇所とかを計画を、転倒防止というのを第一に考えさせていただいております。

それと、期間につきましては、やはり年末年始から太宰府の場合、1月、2月は受験シーズンということもございます。それと、引き続き観梅シーズンに向かっていきますので、今のと

ころ1月末までを計画させていただいておりまして、そこから先につきましては、コロナの感染状況を注視しながら考えていきたいというふうに思っております。

以上となります。

- ○委員長(宮原伸一委員) これは、時間的には24時間ですかね。 観光推進課長。
- ○観光推進課長(池田哲也) 年末年始につきましては、24時間体制で行うようにしております。 その後につきましては、9時ぐらいから5時ぐらいまで、やはり出したりなおしたりするとい うことを現地のスタッフが行わないといけませんので。それで、およそ例年の状況を見ます と、それ以降というのは参拝のお客様方もどんどん減る時間になりますので、そのような計画 を立てさせていただいております。

以上です。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- **○委員(堺 剛委員)** 292のほうの観光施設整備費の工事請負費のWi-Fi整備工事なんですが、この金額が高いのか安いのか私にもよく分かんないんですけれども、それが1点、この金額になった根拠を。

それと、Wi-Fi整備工事のほかの文化財の場所といいますか箇所といいますか、それの状況が分かれば教えていただければというふうに思います。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- ○観光推進課長(池田哲也) まず、1点目の金額が、これは高いのか安いのかというようなお話ですが、こちらにつきましては、ご存じのとおり客館跡というのはかなり現地は広うございます。Wi-Fiの機器につきましても、通常のタイプ機器ではございませんで、高出力タイプのものとなります。そちらのほう2基であの範囲を賄うような計画を立てております。それと、光ケーブルとかを引かないといけませんので、引込み柱とかそこら辺の付随する整備費用も一応含まれておるところです。

それと、場所のほうにつきましてですが、展望デッキというものが現地のほうにございます。展望デッキの屋上の部分からWi-Fiの機器で広範囲に飛ばすような計画を立てておるようなところでございます。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- **〇委員(堺 剛委員)** Wi-Fi整備をされている事業の中で、今まで政庁跡とか水城跡とか Wi-Fiは幾つかされているんだろうと思いますが、その現状がお分かりになれば教えてく ださい。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- **〇観光推進課長(池田哲也)** 今まで整備させていただいておりますが、市内全体で12か所、17基を設置させていただいております。
- ○委員長(宮原伸一委員) よろしいですかね。

橋本委員。

- 〇委員(橋本 健委員) 今回のWi-Fi整備工事、これは1日でできる工事なんでしょうか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- ○観光推進課長(池田哲也) 工事の詳細につきましてはそこまでの打合せができておりませんが、ほかの今まで実施してきたところから見ますと、1日でできるものではないんですが、支柱とかの工事がなければ数日、今回支柱の工事が含まれますのでコンクリート等の打設とか養生期間というのが含まれますので、もう少しかかるんじゃないだろうかと思っております。以上です。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 橋本委員。
- **〇委員(橋本 健委員)** 先ほど12か所で17基設置、Wi-Fi整備工事をされていますが、今後の計画としてそういう計画がありますか、またどこかに設置するという。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- O観光推進課長(池田哲也) これから新たな観光施設等ができてまいりましたら、近年スマート フォンの普及等によりましてWi-Fiというのが必須になってきておるような状況もございますので、またその都度計画等が起きてくる可能性もございます。

以上でございます。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 橋本委員。
- **〇委員(橋本 健委員)** Wi-Fiについては、国からの補助事業もあると思うんですよね。それで、これは申請されたことはありますか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- ○観光推進課長(池田哲也) こちらのWi-Fi整備の工事につきましては、国の補助につきましては、過去に申請していたことはございます。現在は、歴史と文化の環境税のほうを充当させて整備をしてきているような状況でございます。
  以上です。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 橋本委員。
- 〇委員(橋本 健委員) 今後Wi-Fi整備工事を進めていくんであれば、国のほうの促進事業というのがありますので、環境整備促進支援策というのがありますから、こういったメニューも活用していただいて、ぜひ設置箇所を広げていくというふうにしたらどうでしょうか。これは要望ですけれども。
- ○委員長(宮原伸一委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) それでは、進みます。

同ページ、8款1項1目の土木総務費、職員手当等の補正について質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) 〇委員長(宮原伸一委員) 進みます。

8款4項1目都市計画総務費について執行部の説明を求めます。 都市計画課長。

**〇都市計画課長(竹崎雄一郎)** 細目番号221歴史的風致維持向上計画推進費170万円の増額補正に ついてご説明を申し上げます。

大宰府条坊跡客館地区の整備につきましては、平成30年度、令和元年度の2か年で解説広場、便益施設を整備し、本年度は完成をいたしました客館跡をドローンで上空から撮影をいたしまして、完成後の風景を陶板に焼き付けまして、便益施設の展望デッキに設置する工事を実施いたしております。今回福岡県宿泊税活用事業を活用いたしまして、市内各所の歴史的文化遺産の回遊性や旅行者の受入環境の充実などを図る目的で、古代の客館のイメージを陶板に焼き付け、現在進めております現在の風景の陶板と並列で設置をし、現在と古代の客館跡を見比べていただけるよう考えております。

13節委託料、歴史まちづくり関連業務委託料40万円につきましては、古代のイメージの作成 に係る委託料を計上させていただいております。15節、歴史まちづくり関連工事130万円につ きましては、古代のイメージ図を陶板に焼き付ける費用とその設置工事費を計上させていただ いております。

財源につきましては、先ほど観光推進課長が説明をさせていただきました予算書10ページ、 11ページ、16款2項5目、宿泊費補助金583万2,000円のうち170万円を充てることといたして おります。

説明は以上でございます。

審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

- ○委員(堺 剛委員) 客館跡地、整備が着々進んでるなということで喜んでおりますが、陶板になった理由は何なのかというのと、あと金額の設定、これは設計上この金額が、私もよく分からなくて。あそこの水城跡の第2駐車場のところにも説明板がありますよね。あれは鉄製、ステンレス製じゃなかったかなと思いますけれども、なぜ陶板になったのかなというのが一つありましたのでお聞かせください。
- **〇委員長(宮原伸一委員)** 都市計画課長。
- **〇都市計画課長(竹崎雄一郎)** 展望デッキのところに陶板を設置する工事で考えているところで ございます。景観も考慮いたしまして、地べたにといいますか、屋上の床のほうにタイルで設 置をして見ていただくというような、床のほうで考えております。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。

- ○委員(堺 剛委員) それは、耐久的にどうなんですか。将来、長もちするんですかね。それがちょっと不安なんですよね。消えたりするんじゃないかなと。焼き付けなんで、ほぼほぼないのかなと思いますけれども、そのあたりはどうなんですか。ただ、今はあそこの空間は何もないですよね。私も1回行きましたけれども、何もないので今から整備されるんだろうと思いましたから。それは、地べたにきれいに絵が描かれるようなイメージですかね。それは陶器製で材質的に問題ないということですね。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 都市計画課長。
- ○都市計画課長(竹崎雄一郎) 問題ないというふうに考えて整備をさせていただいております。 それで、円形で120cmぐらいの大きさのやつで工事のほうは一応。全体的に全面をやるという 形ではなく、部分的にといいますか、円形でそこにぱかっとはめるといいますか、床のほうに 一部切り取って設置をするというふうに考えております。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- **〇委員(堺 剛委員)** 関連して申し上げますと、あそこの便益施設の改良については、今後また何か新たに出てくるんでしょうか。そのあたりをお聞かせいただければ。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 都市計画課長。
- **〇都市計画課長(竹崎雄一郎)** 工事につきましては、都市計画課のほうで所管させていただいて おりまして、先ほど冒頭でご説明させていただきましたが、解説広場、便益施設、それで今回 完成した分のタイルを設置するという、この3か年で一応完了という形になっております。 以上です。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 橋本委員。
- **○委員(橋本 健委員)** 客館跡の無線LAN、Wi-Fiの整備工事と、それから今回こういう 陶板を新たに作られるということで、これは市報にぜひ掲載していただければなと思っています。市民の方はまだ全然知らないと思うんですよね。公園ができてきれいになったということは全然ご存じないと思いますので、大いにこの機会にPRしていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- **〇観光推進課長(池田哲也)** そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
- ○委員長(宮原伸一委員) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 一ついいですか。

タイルの彫り板というか、あれは半球型ですか、平らじゃなくて。何か今1,200mmの高さが 半球型みたいなことを言われたから。

都市計画課長。

**〇都市計画課長(竹崎雄一郎)** 現在当初予算で進めておりますのが、こういう形ですね。

〇委員長(宮原伸一委員) 平ら。

都市計画課長。

- **〇都市計画課長(竹崎雄一郎)** 平らです。平板です。
- **〇委員長(宮原伸一委員)** でも、今残っとうのは、四角にタイルが残っとうみたい。 都市計画課長。
- **〇都市計画課長(竹崎雄一郎)** これは、ちょうど60cm、60cmのタイルになっております。こちらは普通の今までどおりの、これが四角になるんですよね、その中に円形で残る。
- ○委員長(宮原伸一委員) 分かりました。

次に進みます。

28、29ページの11款 2 項 3 目の農地災害復旧費について執行部の説明を求めます。 建設課長。

**〇建設課長(中山和彦)** 細目番号990災害復旧関係費、15節工事請負費、災害復旧工事193万 6,000円についてご説明申し上げます。

令和2年7月8日未明の豪雨により、太宰府市御笠二丁目地内の農地ののり面が長さ約9mにわたり崩落したことから、現地確認を行い、福岡県福岡農林事務所と農地災害復旧工事として国庫補助金を活用した復旧工事の対象となる確認をまず取りました。あわせて、地権者からも補助金を利用して農地を復旧させたいとの意向を確認しましたので、国庫補助金を活用した復旧工事を今回補正予算に計上させていただいたものです。

歳入につきましても関連がございますので、併せてご説明申し上げます。

補正予算書の8、9ページをお開きください。

13款分担金、及び負担金、2項分担金、1目農林水産業費分担金3万8,000円、併せて15款 国庫支出金、2項国庫補助金、8目災害復旧費国庫補助金189万8,000についてご説明申し上げ ます。

まずは、13款農林水産業費分担金は、個人負担分に当たります。算出につきましては、全体 復旧工事費から15款の災害復旧費国庫補助金を差し引いた残額が個人さんの負担に当たりま す。

次に、15款国庫支出金、災害復旧費国庫補助金につきましては、暫定法による農地・農業用施設災害復旧事業の補助率が、農地については基本が50%であり、農地の関係耕作者が1名以上の場合は補助率が増嵩申請となり、補助率アップとなります。今回激甚災害の指定を受けておりますので、さらに補助率がかさ上げされ、国庫補助金は189万8,000円ということで算定となりました。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

- **〇委員(堺 剛委員)** 今回これは災害ですので、特に内容に突っ込んだ質問をさせていただこうとは思いませんが、こういう農地のおそれのあるところの調査とかは所管のほうは対応されているんでしょうか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 建設課長。
- **〇建設課長(中山和彦)** 今回のような農地につきましては、特に事前に調査というところまでは してないのが現状ですね。それで、今回につきましても、農地地権者の方からこういうふうに 壊れたんだけれどもということでの報告を受けて、現地にすぐ確認に行っておりますので。

ただ、過去災害等があった箇所の付近については、なるべくそこのまた影響が出るか、そういうところでの注意はしておりますけれども、全体を常に計画的に見て回るというところまではまだ至ってないところでございます。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- ○委員(堺 剛委員) それと、こちらから調査をかけないんであれば、現地の関係者、または 委員会関係者、団体関係者、この方たちに情報を得るという方法もあると思うんですが、その あたりを今後調査しなくても情報収集については努めていただきたいと。これは要望でござい ますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- **○観光推進課長(池田哲也)** 1件、歳入の説明漏れがございました。

補正予算書の10、11ページになります。

19款の繰入金、1目基金繰入金のほうになります。3節歴史と文化の環境整備事業基金繰入 金31万4,000円。こちらは歴史と文化の環境整備事業基金繰入金31万4,000円がマスクの財源と なります。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長(宮原伸一委員) よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) それでは、第2表繰越明許費補正の審査に移ります。

5ページをお開きください。

7款商工費について執行部の説明を求めます。

産業振興課長。

**○産業振興課長(伊藤健一)** 繰越明許費補正についてご説明申し上げます。

7款1項の産業推進協議会事業106万4,000円につきましては、令和元年度に新たに設置しま した産業推進協議会に関しまして、ファシリテーターとしての運営の支援とともに、協議記録 や成果物作成等の業務に係る委託料として当初予算に計上していたものでございます。しかしながら、その後の新型コロナウイルス感染症の拡大、及びその影響が予想以上に長期化する中、当該協議会の開催、または委託先の業者選定につきましても当初の工程を見直さざるを得ない状況となっております。このことから、産業推進協議会支援業務委託料の106万4,000円を翌年度に繰り越しさせていただきまして、新たなスケジュールの下に地域の特性を生かした特産品等に関する進むべき方向性について議論していきたいと考えまして、今回の補正予算の計上に至ったところでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- **○産業振興課長(伊藤健一)** 先ほど私が説明しました7款の商工振興費の中の中小企業保証料補助金のところで、橋本委員の現在の保証料の執行件数ということでお聞きになられた件に、私は18件と申しましたが、正しくは16件でした。現在の執行件数は16件です。おわびして訂正させていただきます。

以上でございます。

**〇委員長(宮原伸一委員)** それでは、当委員会所管分の補正予算全般について質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」の当委員会所管分につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

**〇委員長(宮原伸一委員)** 全員挙手です。

よって、議案第65号の当委員会所管分につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前10時44分〉

## 日程第3 議案第68号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第3、議案第68号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算 (第2号) について」を議題といたします。

補正予算書は水色の冊子になります。

執行部の説明をお願いします。

公営企業担当部長。

**〇公営企業担当部長(百田繁俊)** 議案第68号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」ご説明申し上げます。

水色の表紙の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正は、職員の人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定による増額補正でございます。

第4条に記載しておりますとおり、職員給与費について458万3,000円の増額補正をお願いするものです。

次に、3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出と資本的収入及び支出それぞれにおいて、当初は再任用短時間職員を1人ずつ配置する予定で予算を組んでおりましたが、一般職員1人ずつに変更となり、また人事院勧告に伴う給与改定により12月の期末手当が0.05月分引き下げられたことにより、収益的収入及び支出において346万9,000円、資本的収入及び支出において111万4,000円がそれぞれ増加となるものです。

説明は以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」原案のとおり 可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員举手)

○委員長(宮原伸ー委員) 全員挙手です。

よって、議案第68号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前10時47分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第4 議案第69号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について

**〇委員長(宮原伸一委員)** 日程第4、議案第69号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算 (第2号) について」を議題といたします。

補正予算書は黄色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

公営企業担当部長。

○公営企業担当部長(百田繁俊) 議案第69号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」ご説明申し上げます。

黄色の表紙の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正は、第3条に記載しておりますとおり、収益的収入においては公共下水道使用料の増加に伴う2,063万3,000円の増額補正、収益的支出においては下水の排水量の増加に伴う流域下水道維持管理負担金、マンホールなどの補修箇所が増加したことに伴う修繕費及び職員の人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定による人件費それぞれの合計2,003万8,000円の増額補正をお願いするものです。このうち、人件費に係る金額は第4条に記載しております45万6,000円でございます。

次に、3ページをご覧ください。

収益的収入、1款1項1目下水道使用料に2,063万3,000円を計上いたしております。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響で手洗い回数や在宅時間が増加したことにより、下水の排水量が増えたことによるものです。

これに連動いたしまして、収益的支出、1款1項2目流域下水道維持管理費に1,659万2,000円を計上いたしております。先に述べました下水の排水量が増えたことで、下水処理費用が増加することによるものです。

次に、収益的支出、1款1項1目管きょ費299万円は、市内道路の補修工事の増加に伴い、マンホールなどの補修箇所が増加したため、また1款1項4目総係費45万6,000円は、当初課長職1人で予算を組んでおりましたが、部長職1人に変更となり、併せて人事院勧告に伴う給与改定により12月の期末手当が0.05月分引き下げられたことによるものです。

説明は以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

**○委員(橋本 健委員)** コロナが第3波、今来ていますけれども、予測によると12月末から1月

が一番ピークがだろうというふうに言われているんですが、分かりません、これは。これは構成市の負担金増加をするということですけれども、この増額は一過性のものなのか、コロナが収束すればまた元に戻るのか、その辺の事情をお聞かせください。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 公営企業担当部長。
- ○公営企業担当部長(百田繁俊) あくまで今年度の増加はコロナの影響によるものが大きいと思います。それで、来年度の予算編成につきましても、そのあたりは加味しながら、過大見積りにならないような形で現在編成を検討しておるところでございます。

以上です。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 橋本委員。
- ○委員(橋本 健委員) 負担金増額というのは、これは構成市全部ですよね。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 公営企業担当部長。
- **○公営企業担当部長(百田繁俊)** はい。処理経費が1 m³当たり幾らということが決まっておりますので、今年度末までの排水量を見込んだところで、この程度であればというところでの増額を計上いたしておるところでございます。
- ○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。
  堺委員。
- **〇委員(堺 剛委員)** マンホールの補修について、大体マンホールは1か所で幾らぐらいかか るもんなんですか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 上下水道施設課長。
- **〇上下水道施設課長(小栁憲次)** 今回のマンホールの補修なんですが、古い蓋を替えるパターン と舗装工事に合わせて高さを調整するパターンがありまして、高さを調整するぐらいでしたら 1か所当たり四、五万円かかる予定です。そして、あと蓋を交換するとなると20万円前後かか るような形になります。

以上です。

○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

〇委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

よって、議案第69号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前10時53分〉

**○委員長(宮原伸一委員)** 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~~ () ~~~~~~

○委員長(宮原伸一委員) ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(宮原伸一委員)** 異議なしと認め、お諮りした件とおり委員長に一任することに決定いたしました。

~~~~~~ () ~~~~~~

○委員長(宮原伸一委員) これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年2月15日

建設経済常任委員会 委員長 宮 原 伸 一